

機関リポジトリコンテンツへの JaLC DOI 登録について（報告）

1 JaLC DOI の概要

デジタルオブジェクト識別子（DOI）とは、コンテンツの電子データに付与される国際的な識別子であり、恒久的にデジタル資料を一意に示すことが可能な ID である。機関リポジトリのコンテンツに DOI 付与することで、リンク切れを防ぎ、情報流通を促進することが可能になる。

国立情報学研究所では、ジャパンリンクセンター（JaLC）の共同運営に参画し、学術機関リポジトリデータベース（IRDB）へのデータ提供機関を対象に、JaLC 準会員への参加申請を受け付け、JaLC DOI 普及の円滑化を図る。

2 DOI 登録の可能なコンテンツ

現在の JaLC では紀要論文のみが DOI 登録が可能だが、順次 DOI 登録対象が拡大する予定である。

- 1) 現行の JaLC
紀要論文
- 2) 新 JaLC（平成 26 年 12 月リリース予定）
学位論文、学術雑誌論文
研究データについては、平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月に実験プロジェクトを実施

3 DOI の登録を希望する機関リポジトリの手続き

学術機関リポジトリデータベース（IRDB）を中継し、JaLC システムに DOI を登録するために、各機関リポジトリで行うべきことは以下の通りである。

- 1) JaLC への準会員申込み
国立情報学研究所学術コンテンツ課 IR 担当(ir@nii.ac.jp)に準会員登録の申請を行う。これにより、JaLC から機関ごとの Prefix が割り当てられる。
- 2) 機関リポジトリの各コンテンツの ID 管理
各コンテンツへの DOI の付与およびその管理を行う。番号が重複しないこと、いったん登録した DOI は理由なく削除しないこと、登録した URL に変更があれば修正することなどが求められる。
- 3) JaLC システムへのデータの登録
機関リポジトリのコンテンツに対して DOI を付与すると、学術機関リポジトリデータベース（IRDB）を介して、JaLC システムに DOI が登録される。DOI 管理・メタデータ入力ガイドラインにそってメタデータを入力し、junii2 バージョン 3.1 の selfDOI というメタデータ項目を入出力する必要がある。

4 DOI 管理・メタデータ入力ガイドライン

国立情報学研究所では、JaLC システムに DOI を登録するための、メタデータ入力のガイドラインを整備した。

1) タスクフォースの活動

JaLC ガイドライン・タスクフォースを設置し、北海道大学、筑波大学、静岡大学の協力を得て、現行の JaLC システムにあわせたガイドラインの作成を行った。

2) 新 JaLC にあわせた改訂

今後、JaLC システムの改修にあわせて、ガイドラインの改訂が必要である。機関リポジトリ推進委員会の技術 WG で検討をし、年内の改訂を予定している。

5 機関リポジトリコンテンツへの JaLC DOI 登録の先行実施の結果

現行の JaLC システムは 12 月に新 JaLC に移行することが予定されているため、少数の機関で紀要論文に対して DOI 登録の先行実施を行うことにより、IRDB と JaLC のシステム連携の検証を行った。

1) 実施機関

北海道大学、静岡大学、麻布大学、神戸松蔭女学院大学

2) 結果

9 月 24 日 IRDB からのハーベストを行い、9 月 30 日に JaLC DOI が有効になった。(合計 3,155 件)

6 今後のスケジュール

1) 新 JaLC システムとの連携

平成 26 年 10 月 20 日～12 月 15 日に連携テストを行い、新 JaLC に対応したシステム連携を行う。新 JaLC は平成 26 年 12 月 22 日に公開予定。

2) ガイドラインの改訂

新 JaLC に対応したガイドラインを年内に作成・公開する。

3) 準会員申し込みの受付

平成 27 年 1 月から準会員申し込みの受付を開始する。

参考 URL

ジャパンリンクセンター(JaLC)

<http://japanlinkcenter.org/jalc/>

・ジャパンリンクセンターとは何か http://japanlinkcenter.org/top/doc/JaLC_policy.pdf

・同 概要 http://japanlinkcenter.org/top/doc/JaLC_introduction.pdf

学術機関リポジトリ構築連携支援事業（国立情報学研究所が取り纏める JaLC 準会員）

<http://www.nii.ac.jp/irp/archive/system/jalc>

・国立情報学研究所におけるジャパンリンクセンター準会員事務取扱規程取扱規程

http://www.nii.ac.jp/irp/archive/system/pdf/jalc_kitei.pdf

・同 細則

http://www.nii.ac.jp/irp/archive/system/pdf/jalc_saisoku.pdf